

# 令和4年度原子力規制委員会臨時会議

## 第4回会議議事要旨

令和4年4月13日（水）

原子力規制委員会

令和4年度 原子力規制委員会臨時会議 第4回会議

令和4年4月13日

16:30～18:45

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

- 議題1：原子力施設の情報システムに係る妨害破壊行為等の脅威に係る関西電力美浜発電所核物質防護規定の変更認可申請に対する審査書の取りまとめ
- 議題2：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況

出席者 原子力規制委員会

更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、小野審議官（議題1のみ）、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題1のみ）、渋谷上席核物質防護対策官（議題1のみ）、古金谷検査監督総括課長（議題2のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題2のみ）他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関するものであって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること及び会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、令和2年4月7日付けで関西電力から申請のあった核物質防護規定の変更認可申請について、資料1に基づき、審査の結果を説明するとともに、認可手続を原子力規制委員会行政文書管理要領第24条に基づき専決処理により行うこと並びに他の事業者からの同様の核物質防護規定の変更認可申請に係る審査書の取りまとめ及び認可を専決処理により実施することについて諮った。

原子力規制委員会は、審議の結果、当該変更認可申請の審査の結果を了承し、併せて認可手続を同要領第24条に基づき専決処理により行うことを了承した。また、他の事業者からの同様の核物質防護規定の変更認可申請に係る審査書の取りまとめ及び認可を同要領第24条に基づき専決処理により実施することを了承した。

○議題2について、原子力規制庁は、資料2に基づき、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査（フェーズⅡ）の状況を報告した。

原子力規制委員会は、東京電力と他電力との相違や「カイゼン活動」の取組状況などこれまでに追加検査で確認された事実について議論を行うとともに、今回はこれまでの追加検査の結果を踏まえて東京電力に対応を求める事項とその評価のあり方を議論することとし、事務局に対し速やかに準備するよう指示した。

文責： 核セキュリティ部門（議題1）  
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題2）